

陳 述 書

令和 3 年 / 月 19 日

住 所 長野県下伊那郡阿智村智里 3595 番地

氏 名 熊谷 秀二 

私、熊谷秀二は昭和 24 年 1 月 5 日生まれです。

私は、智里西自治会の平成 28 年度に副自治会長、平成 29 年度に自治会長を務めて参りました。よって、障害木伐採経緯について陳述します。

平成 29 年に中央部落より渋谷貢所有山林の障害木(影木)の申し入れがあり、智里西自治会の総意として阿智村に立木伐採実施計画書を申請し、伐採を地元製材クラブによって実施しました。

智里西地区は花桃の里、ナイトツアー、スキー場、月川温泉等様々な観光を行っており、大勢の観光客が年間を通して訪れています。伐採を行った場所はその主要道路に隣接し、その立木の枝葉は道路を覆う状態まで生長していました。このため、倒木、枝葉の落下などにより通行者に危害を与える恐れがありました。

私は平成 28 年度に障害木の話が自治会にあがっていたことは知りません。

また、対象土地について当時自治会長の熊谷好泰より役員会の中で村営住宅建設候補地としての話はありませんでしたが、障害木の話は一切ありませんでした。

平成 28 年度に熊谷好泰個人の判断で申請を棄却したのは後に知ったことです。その時、役員会、もしくは代表委員会において協議されていればこのような事態にはならなかったと思います。

熊谷好泰は、本谷・園原財産区の山林委員会において、澁谷ゆき系について新たな情報を入手したら本谷・園原財産区に報告すると発言していますが何一つ報告していません。

なぜ報告もせず、澁谷徳雄の名を借りてこのような裁判に至ったかは容易に想像できます。

しかし、障害木をそのままにして被害が出るのを待つことは智里西自治会として見逃すことはできません。安心、安全な地域作りに取り組むのは自治活動として当然のこと。逆恨みされることは一切ありません。

以上